

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

スマホの「フリマアプリ」でトラブル？

【事例1】

娘がスマートフォンでフリーマーケットのアプリ（以下フリマアプリ）をダウンロードし、1カ月で500点以上、合計約300万円の商品を購入していた。夫と私のクレジットカードを財布から抜き出しカード番号等を入力して支払っていた。

【事例2】

スマートフォンでのフリマアプリで「新品。未使用でタグ付き」と表示されていた洋服を定価の半額で購入した。しかし、届いた商品は破れもあり

どう見ても中古品で、服に取り付けられたタグは実物と素材もサイズも異なっていた。

【ひとこと助言】

「フリマアプリ」とは、スマートフォンやタブレット上で実際の「フリーマーケット」のように商品の出品、購入ができるアプリケーションです。手軽に利用できるため若い世代を中心に使われています。フリマアプリでは、代金のやり取りは個人間ではなく運営会社を通して行われ、商品が買い手に到着した後に出品者に運営会社から代金が支払われるシステムになっていることが多いようです。

しかし、簡単に商品購入ができることから、想像以上に高額な買い物になってしまうケースもあります。日ごろからスマートフォンの利用ルールについて親子で決めておくことが大切です。

トラブルが発生しても、運営会社の規約に規定がなければ解決は個人間の話し合いに委ねられ、返金等が困難になる場合もあります。フリマアプリをダウンロードする際は、

規約等をよく読み、理解したうえで慎重に利用しましょう。（国民生活センター子どもサポート情報より抜粋）

テレビショッピングで買った商品を返品できなかった

【事例1】

母がテレビショッピングで真珠のネックレスを購入した。通常価格10万円のもの半額だったのが注文したが、届いたものはテレビで見栄えが違い価格ほどの価値はないように思える。返品を申し出たが断られた。

【事例2】

テレビショッピングで布団用掃除機を購入した。電話で注文する際「操作は難しくないか」と質問すると、「簡単です」と言われたが、フィルターのカバーが硬すぎて開けるときに指が痛くなってしまった。しかも重いので返品したいが、業者は一度電気を通したものは返品を受けないと言っている。

【ひとこと助言】

自宅で手軽に買える物できるテレビショッピングは、返品可否等重要な事項の表示時間が短く、わかりにくいことがあります。テレビショッピング等の通信販売では、事業者が返品の可否や返品期限に関する特約を設けている場合は、それに従うことになります。特約がない場合は、受け取った日から数えて8日以内であれば返品できます。印象だけにとらわれず、「商品の使い方」「使用上の制限」「返品できるか」等をよく確認してから注文しましょう。

（国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋）

司法書士による無料法律相談

無料法律相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、消費生活に関する相談が無料で受けられます。ご相談の際には、なるべく事前にお申込みください。

◇日時 7月4日（金）午前9時30分～11時30分

◇費用 無料

◇相談会場・受付 村消費生活センター

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。）

◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎0570-064-370

◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

